

イ	方募入札格決定の行争の	發行方法	用振の法發行等替條律行項及ののび根適そ拠	名稱及び記	省令第30号	○財務省國債の發行等に關する省令
も各の申か込らみそのう応ち募応額募を価順格次の割高りい	価一を場で競争う札価振の以律社条九特格国定特あ争入。一格替適下へ平債第一年別競債め別つ入札に以を機用「平成十三年法会下競関を振替株式第ニ三十号の振替法」等の振替に關する法律第十七号。之に附する法律第十四号。之に附する法律第十六号。	國庫短期証券（第三百七十五回）	財務大臣臨時代理甘利明	平成二十二年六月二十日第五条第十一項の規定による告示する。割引短期国債、大蔵省告示第202号		

十 一	九 八	七	六	
發	振額最	払	イ	口
發	替	低行争非者特国入価込	行争非者特国入価	行争非者特国
行	額	入価・別債札格	入価・別債札格	入価・別債
単	面	札格第参市発競金	札格第参市発競	札格第参市
価	位	発競I加場行争額	発競I加場行争額	発競I加場
格	日			
平す額の振	千	万千六二	額億額	込募各当
成るの記替	万	円六万兆	面五面	み限国て
二。整載法	円	百二三	金千金	の度債る。
十数又の		七千千	額万額	応額市。
十五倍は規		十五三	で円で	募の場
年の記定		一百百	千二	額範特
六年金録に		億円五	六兆	を囲別
月額はよ		四億	百三	割内参
二に、る		千四	七千	りに加
二十よ最振		九千	十三	当お者
日る低替		百六	三百	ていご
も額口		四百	二十一	るてと。
の面座		十四	十六	各の申応
と金簿		三		

十六五
四三
二
口イ

払者入場元償
込札所金還
期参支金
日加払額

償行争非者特国
還入価・別債
期札格第参市
限発競I加場

入価
札格
発競
行争

平財日額償当た平
成務本面還ただ成
二十大銀金るし二
臣行額をと、十
五から百支き償六
年円払は還年
六通知にう、期六
月つ。そが月
二をきの銀二
十受け百翌行十
日円営休日
た者業業
者日日
にに

十額価十額
一面格銭面
銭金七金
額厘額
百以百
円上円
にのに
つそつ
きれき
九ぞ九
十九れ十
十九の九
円応円
九募九